

日本遺産の活用に関する 調査報告書

令和6年6月

小浜市議会 産業教育常任委員会

目次

1	はじめに	P 1
2	調査の方法	P 1
3	調査の経過	P 2
4	日本遺産の概要	P 3
	(1) 日本遺産とは	P 3
	(2) 認定を受けた市内の日本遺産	P 6
5	調査の内容	P 8
	(1) 担当課（文化観光課）へのヒアリング	P 8
	(2) 論点の整理、自由討議	P 11
6	提案	P 13
7	国への意見書の提出	P 13
8	おわりに	P 15

1 はじめに

日本遺産とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもので、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に積極的かつ戦略的・効果的に発信することにより、地域の活性化を図ることを目的としている。

本市では、「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～」と「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」が日本遺産の認定を受け、日本遺産の魅力の向上や、その活用を推進する各種事業に積極的に取り組み、地域の活性化や観光振興に努めている。しかしながら、「鯖街道」という街道の名称の認知度は高いが、「日本遺産」を知っている人は少ないのが現状である。

当委員会では、日本遺産の認知度を高めるための施策や、日本遺産を活用しての取組が今後どうあるべきかについて調査を実施した。調査では、日本遺産の活用に係る取組の主体や対象ごとに論点を整理した上で議論を重ね、各委員の意見を集約した。

本報告書は、当委員会による調査結果を報告するものである。

2 調査の方法

本調査では、本市の取組のこれまでの経過、現状と課題を把握するために、担当課へのヒアリングを実施した。その後、委員間討議により課題の整理を行い、提案内容について意見の取りまとめを行った。

また、本市の取組のみならず、文化庁が取り組んでいる日本遺産に関する事業についても情報の共有を行い、個別自治体の努力だけでは解決することが困難な全国的な課題の解決に向けた働きかけの在り方についても議論を行った。

3 調査の経過

第1回	令和5年6月8日	令和5年度所管事務調査について
第2回	6月13日	令和5年度所管事務調査について
第3回	6月26日	令和5年度所管事務調査について
第4回	8月1日	担当課へのヒアリング内容について
第5回	8月18日	担当課（文化観光課）へのヒアリング 年間活動計画について
第6回	9月11日	ヒアリングの振り返り
第7回	11月8日	日本遺産事業の検証
第8回	12月1日	日本遺産事業の検証
第9回	12月20日	日本遺産事業の検証 論点の整理
第10回	令和6年1月10日	論点の整理
第11回	1月29日	総括評価・継続審査結果の検証
第12回	3月19日	意見書案、意見交換会について
第13回	4月17日	意見書案について
第14回	5月10日	意見書案について 調査報告書について

4 日本遺産の概要

(1) 日本遺産とは (日本遺産ポータルサイトから引用)

主旨と目的

我が国の文化財や伝統文化を通じた地域の活性化を図るためには、その歴史的経緯や、地域の風土に根ざした世代を超えて受け継がれている伝承、風習などを踏まえたストーリーの下に有形・無形の文化財をパッケージ化し、これらの活用を図る中で、情報発信や人材育成・伝承、環境整備などの取組を効果的に進めていくことが必要です。

文化庁では、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」として認定し、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用する取組を支援します。

世界遺産登録や文化財指定は、いずれも登録・指定される文化財 (文化遺産) の価値付けを行い、保護を担保することを目的とするものです。一方で日本遺産は、既存の文化財の価値付けや保全のための新たな規制を図ることを目的としたものではなく、地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化を図ることを目的としている点に違いがあります。

※出典：「日本遺産ポータルサイト」(文化庁) (<https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/about/>) (参照 2023-06-27)

「日本遺産」事業は、次の三つの方向性に集約される。

- (1) 地域に点在する文化財を把握し、ストーリーによりパッケージ化する
 - 地域に点在する多様な文化財を総合的に把握した上で、文化財保護法上の類型や指定の有無にとらわれず一定のストーリーの下にパッケージ化し、文化財群として分野横断的・総合的に捉えることによって、地域の歴史・文化・風土と文化財群との関わりが明確になり、新たな地域の魅力を見いだすことが可能となる。
- (2) 地域全体として一体的に整備・活用する
 - ストーリーを体感するための展示・学習・体験等の機能の整備や説明板等の設置、ガイド人材の育成・確保など、ハード・ソフトの両面から一体的に整備することによって、ガイダンス機能が強化され、来訪者が文化財と周辺地域との歴史的な関わりをより深く理解することが可能となる。

- また、域内における学校教育や生涯学習において取り上げるなど、地域への理解を深め、郷土愛の育成につながるような、様々な取組を総合的に実施することが有効である。

(3) 国内外へ積極的かつ戦略的・効果的に発信する

- 世界文化遺産に見られる、文化財群へのストーリー性の加味は、世界文化遺産というブランドのインパクトと分かりやすいストーリー性と合わせて、それらが存在する地域そのものへの関心を喚起し、多くの人々が世界文化遺産を訪れる契機ともなっている。
- 歴史的経緯を踏まえたストーリーを構築し、文化財群を通じて地域の魅力や特色を分かりやすく説明することは、地域住民の理解・協力の促進につながるとともに、広く国内外において認識が広がる点で有効である。
- さらに、姉妹都市関係や海外事務所などの既存資源を最大限に活用したり、英語、中国語、韓国語をはじめとして、各地域が必要とする外国語を用いるなど、日本国内のみならず、外国に対しても効果的に発信を行う。

※出典：「日本遺産 (Japan Heritage)」事業について (文化庁) (https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/about/images/nihon_isan_gaiyo.pdf) (参照 2023-06-27)

従来の文化財行政



日本遺産



※出典：「日本遺産ポータルサイト」（文化庁）(<https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/about/>)
(参照 2023-06-27)

日本遺産の認定においては、令和3年に開催された東京オリンピック・パラリンピックを前に、増加が予想される訪日外国人旅行者の受け皿となるべき日本遺産が各地にバランスよく存在することが理想的である一方、ブランド力の保持のために認定件数を100件程度に限定していく方針が示された。令和5年度までに104のストーリーが認定を受け、事業に取り組んでいる。

(2) 認定を受けた市内の日本遺産

① 「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～」

(平成27年度認定)

■ストーリーの概要

若狭は、古代から「御食国」として塩や海産物など豊富な食材を都に運び、都の食文化を支えてきた地である。また、大陸からつながる海の道と都へとつながる陸の道が結節する最大の拠点となった地であり、古代から続く往来の歴史の中で、街道沿いには港、城下町、宿場町が栄え、また往来によりもたらされた祭礼、芸能、仏教文化が街道沿いから農漁村にまで広く伝播し、独自の発展を遂げた。

近年「鯖街道」と呼ばれるこの街道群沿いには、往時の賑わいを伝える町並みとともに、豊かな自然や、受け継がれてきた食や祭礼など様々な文化が今も息づいている。

※出典：「日本遺産パンフレット」(文化庁) (https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/about/images/nihon_isan_pamphlet.pdf, p. 17.) (参照 2023-08-18)

② 「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」

(平成29年度認定)

■ストーリーの概要

日本海や瀬戸内海沿岸には、山を風景の一部に取り込む港町が点々とみられます。そこには、港に通じる小路が随所に走り、通りには広大な商家や豪壮な船主屋敷が建っています。また、社寺には奉納された船の絵馬や模型が残り、京など遠方に起源がある祭礼が行われ、節回しの似た民謡が唄われています。これらの港町は、荒波を越え、動く総合商社として巨万の富を生み、各地に繁栄をもたらした北前船の寄港地・船主集落で、時を重ねて彩られた異空間として今も人々を惹きつけてやみません。

※出典：「日本遺産パンフレット」(文化庁) (https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/about/images/nihon_isan_pamphlet.pdf, p. 34.) (参照 2023-08-18)

2件の認定のうち、①「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～」は令和3年度の総括評価・継続審査において重点支援地域に選定された上で、認定の継続が決定した。審査では、総合的に次のような評価を受けた。

【総合評価】

- 文化財保存活用地域計画の10年の長期視点・計画と、テーマ・エリア別の重点的取組、これらを担う民間事業主体の育成が、上手くかみ合っている
- DMOが核となって明確な方針が示されている
- 成功事例として、京都のような観光地までもう1歩のところまできているのではないかと感じられ、更なる向上に努め、成功要因を他の認定地域に横展開するような存在になることが期待できる

※出典：「平成27年度認定日本遺産総括評価・継続審査結果」（文化庁）(https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/pdf/93231601_06.pdf)（参照2023-08-18）

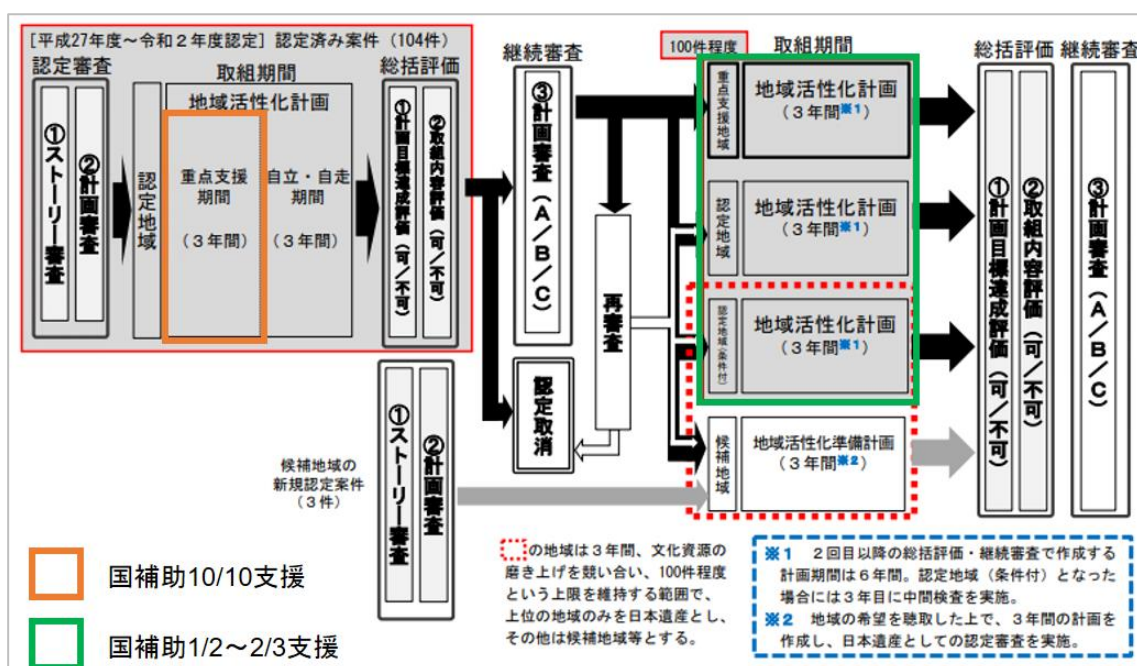
5 調査の内容

認定を受けた市内の日本遺産のうち①「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～」は構成する自治体が少なく、小浜市・若狭町日本遺産活用推進協議会（以下「協議会」という。）の事務局を本市が担っていることから、本遺産について重点的に調査を行うこととした。

（１）担当課（文化観光課）へのヒアリング

調査に先立って担当課へのヒアリングを行い、補助制度の詳細や市・協議会がこれまで行ってきた取組等について確認を行った。

日本遺産の認定の流れは、以下の図のとおりである。



※出典：「令和4年度日本遺産審査・評価委員会審議結果（今後の総括評価・継続審査の進め方等について）」についてお知らせします」（文化庁）(https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/pdf/93805303_01.pdf) を加工して作成

※平成27年度に認定を受けた①「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～」の場合

取組期間：平成27年度から令和2年度（6年間）

うち重点支援期間：平成27年度から平成29年度

（文化庁「日本遺産魅力発信推進事業」国補助10/10）

自立・自走期間：平成30年度から令和2年度（3年間）

（補助制度なし）

総括評価・継続審査の結果、「重点支援地域」として認定後

取組期間：令和3年度から令和5年度（3年間）

（文化庁「文化遺産観光拠点充実事業」国補助1/2～2/3※）

※文化財保存活用地域計画の作成、重点支援地域の選定などの条件により補助率が加算される。

これまで協議会では、多種多様な取組を進めてきた。以下、各年度に取り組んだ主な内容を紹介する。

●平成 27 年度

ア 情報発信、人材育成事業

- ・「日本遺産 海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群 御食国若狭と鯖街道」ポータルサイトの制作
- ・日本遺産ガイドブック、パンフレットの発行
- ・日本遺産マップの制作
- ・日本遺産紹介映像の制作
- ・雑誌、テレビなどの媒体を通じたプロモーション
- ・語り部、子ども語り部の育成・活用

イ 普及啓発事業

- ・日本遺産シンポジウムの開催
- ・日本遺産ワークショップの開催

ウ 公開活用のための整備に係る事業

- ・若狭歴史博物館ガイダンス展示の整備
- ・日本遺産構成文化財説明板の新設

●平成 28 年度

ア 情報発信、人材育成事業

- ・ポータルサイトの多言語化
- ・西日本 J Rバス若江線での鯖街道ラッピングバスの運行
- ・コンシェルジュの育成

イ 普及啓発事業

- ・針畑峠ワークショップの開催
- ・六斎念仏フェスティバルの開催
- ・日本遺産モニターツアーの実施

ウ 公開活用のための整備に係る事業

- ・上根来にて古民家を活用したガイダンス施設の整備

●平成 29 年度

ア 情報発信、人材育成事業

- ・英語語り部の育成・活用

イ 普及啓発事業

- ・上根来大人の林間学校の開催
- ・遠敷旧街道ウォークの開催
- ・旭座での王の舞の演舞

●平成30年度～令和2年度（国からの補助がない自立・自走期間）

- ・御食国アカデミー事業の実施
- ・日本遺産ガイドブックの増刷
- ・ドライブマップの作成

●令和3年度

- ・鯖街道自転車旅スケールアップ事業の実施（鯖街道サイクリングマップの作成）
- ・JOURNEY TO WAKASA 魅力発信事業の実施（日本遺産文化財の解説看板における英語表記の充実）

●令和4年度

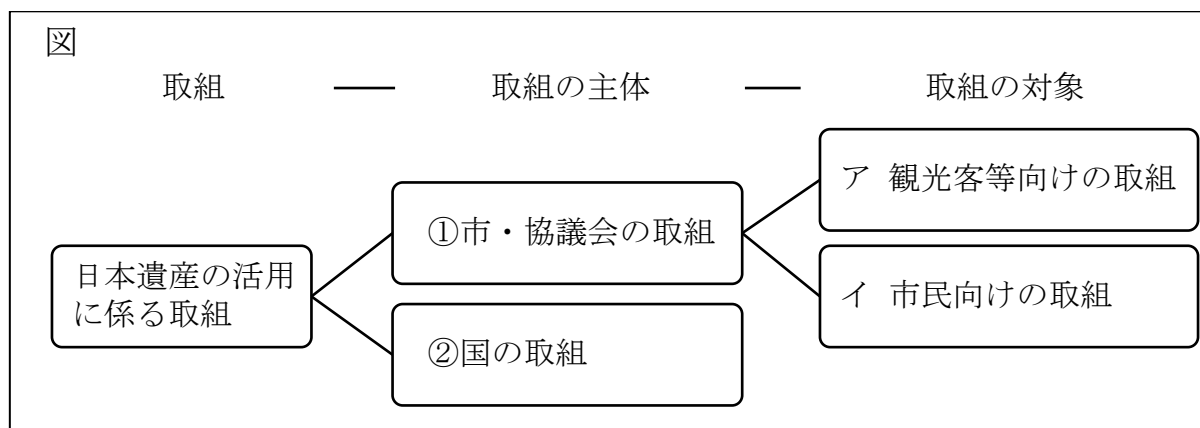
- ・鯖街道自転車旅スケールアップ事業の実施（英語版鯖街道サイクリングマップの作成、鯖街道ガイドツアーの造成）
- ・JOURNEY TO WAKASA 魅力発信事業の実施（文化財の英語解説文の作成、鯖街道インバウンド対策事業）

これらの事業のほか、鯖街道の取組に関連付けて、市として以下のような事業を実施してきた。

- ・「鯖、復活」養殖拡大事業の実施
- ・古民家宿の整備
- ・鯖街道賑わい復活プロジェクトの実施
- ・鯖街道ウォーキングの実施支援
- ・3月8日にサバの日イベントの開催
- ・日本遺産の看板整備
- ・学校教育と連携しての鯖街道踏破体験の実施
- ・トレッキングガイドブックの発刊支援

(2) 論点の整理、自由討議

調査課題の論点を下図のように整理した上で、自由討議の意見をまとめるものとする。



①市・協議会の取組

ア 観光客等向けの取組

現状と課題	<p>日本遺産に関連する事業に関しては情報発信・人材育成事業、普及啓発事業、公開活用のための整備に係る事業など多種多様な事業に取り組み、強力に推進してきている。</p> <p>「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～」は、令和3年度の総括評価・継続審査において重点支援地域に選定されるなど、魅力ある日本遺産に磨き上げられてきている。</p> <p>コロナ禍の収束や北陸新幹線敦賀開業により、国内からの観光客の増加が見込まれる。</p> <p>2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）を見据え、インバウンド客の受け皿として日本遺産の活用が重要である。</p>
-------	--



今後必要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・国内からの観光客に対して、SNSなどを活用した効果的・効率的な情報発信の強化 ・大阪・関西万博を見据えた、インバウンド客に対する魅力発信の強化
---------	---

イ 市民向けの取組

現状と課題	<p>「鯖街道」という街道の名称の認知度は高いが、日本遺産のストーリーまで知っている人は少ない。</p> <p>構成文化財が所在する地域だけの取組となっており、市全体を巻き込んだ規模の取組にまで拡大することはできていない。</p> <p>職員のマンパワーが限られており、活動の幅に限界がある。</p>
-------	--



今後必要な取組	<ul style="list-style-type: none">・観光ガイドなど日本遺産に関する取組を担う人材の発掘・育成および民間活力の活用・市民の協力による取組を維持・推進することができる仕組みづくり（ガイドの収益化、負担の軽減）
---------	--

②国の取組

現状と課題	<p>平成 30 年に実施された「日本遺産と旅行に関する意識調査」では、日本遺産のことを「知っている」と答えた人は 29.4%にとどまり、認知度が低い。日本遺産としての認知度よりも鯖街道自体の認知度のほうが高く、日本遺産であることを前面に押し出すことの効果が感じられない。</p> <p>日本遺産に認定されて以降、国から多くの補助を受けてきたが、補助なしで独自に事業を継続していくことは困難である。</p>
-------	---



今後必要な取組	<ul style="list-style-type: none">・文化庁が取り組んでいる日本遺産大使や有識者を招いたシンポジウム、日本遺産に認定された各地が合同で行うPRイベント、インフルエンサーを起用した映像コンテンツの配信など、日本遺産の魅力の更なる発信・「日本遺産」自体のブランドの確立、ブランド力の強化・財政面での支援の継続、補助対象の拡大
---------	--

6 提案

調査を踏まえ、以下の2点について提案する。

- 1 北陸新幹線敦賀開業、大阪・関西万博の開催など、日本遺産の活用促進の追い風となる出来事が重なる今を絶好の機会と捉え、SNSなどを活用し、国内外に日本遺産の魅力を効果的・効率的に発信すること。
- 1 観光客のみならず、市民に向けても広く日本遺産に関する取組内容を周知し、観光ガイドなどの取組を担う人材の発掘・育成を推進するとともに、将来にわたって取組を推進することができる仕組みを確立すること。

7 国への意見書の提出

これまでの調査を踏まえ、委員間討議を行った結果、日本遺産がブランドとして確立するよう、積極的に情報発信を行うことおよび財政支援の充実を図るとともに補助対象事業を拡大することを国に要望すべきとして、以下の意見書の提出について合意に至った。

日本遺産ブランド力の強化と財政支援の拡充を求める意見書（案）

文化庁では平成27年度から、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」に認定している。ストーリーを語る上で不可欠な、魅力ある有形・無形の様々な文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に積極的かつ戦略的・効果的に発信することにより、地域の活性化を図る取組が進められている。

小浜市では、平成27年度に「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～」が、平成29年度に「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落」が日本遺産に認定されて以来、日本遺産の魅力の向上や、その活用を推進する各種事業に積極的に取り組み、地域の活性化や観光振興を図ってきた。令和3年度には「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～」が、総括評価・継続審査の結果、「重点支援地域」に選定され、更なる取組の強化に努めてきたところである。

しかし、平成30年に実施された「日本遺産と旅行に関する意識調査」では、

日本遺産の認知度は29.4%と低く、その向上は進んでいない。2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開幕まで1年を切る中、日本遺産の魅力を国の内外に戦略的に発信するとともに、そのブランド力を強化することにより地域の活性化を図ることが重要である。また、日本遺産を構成する文化財を将来にわたって守り、継承していくためには、その取組を担う人材を発掘・育成することなどにより、取組を維持・継続していくことが必要不可欠である。

以上のことを踏まえて、日本遺産のブランド力の強化および構成文化財の継承には、国における日本遺産の取組の推進・強化が欠かせないと考えることから、下記の事項について要望する。

記

- 1 日本遺産がブランドとして確立するように、国の内外に向けて積極的に情報発信を行うこと
- 1 日本遺産を将来にわたって継承するため、財政支援の充実を図るとともに、補助対象事業を拡大すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月27日

福井県小浜市議会

8 おわりに

本年度は、「日本遺産の活用について」を調査テーマに各種議論を進めた。

本市では、平成 27 年度に「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～」が、平成 29 年度に「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」が日本遺産の認定を受け、それらの情報発信・人材育成事業、普及啓発事業、公開整備事業それぞれの多くの事業に取り組み、強力で推進し、魅力ある日本遺産に磨き上げられてきている。その結果、令和 3 年度には「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～」が「重点支援地域」に選定され、全国から注目されるまでになっている。

しかし、日本遺産に対する認知度は全国的に見ても 29.4%と低い状況にあり、本市においても地域住民の日本遺産に対する認知度の向上や活用が進んでいないように見受けられる。また、人口減少の時代を迎え、日本遺産を将来にわたって継承するためには、次世代の人材育成や地域での普及啓発などに取り組み、地域住民や民間団体の理解と主体的な参画を得ていくことが必要不可欠と考える。

日本遺産の認知度が上がることにより、市民が自分たちの地域に誇りを持ち、地域への貢献を実感できることが、若者の転出抑制や移住・定住の促進につながり、ひいては少子高齢化に歯止めがかかるとともに、地域の活性化に結び付くことが期待される。

最後に、今回の調査にご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。



自由討議の様子

小浜市議会 産業教育常任委員会

委員長 川代 雅和 副委員長 今井 伸治

委員 池尾 正彦 委員 藤田 靖人

委員 牧岡 輝雄 委員 佐野 達也

委員 浦谷 梨華子